

社会福祉法人内子町社会福祉協議会行動計画

男女ともに活躍でき、長く勤められる職場環境の構築のため、行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年9月9日～令和11年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標① 時間外勤務時間数を2割減少させる

取り組み

令和 6年11月～ 福祉活動専門員 1名、介護支援専門員 2名、保育士 3名、調理員 1名を募集し、職員の充実を図る。

令和 7年 4月～ 保育部門において、ICT機器の本格運用を開始し、事務負担の軽減と効率化を図る。

令和 8年10月～ 実情に応じた職員採用を行うことで、効率的な事業運営に努め、時間外勤務 2割削減を目指す。

目標② 学生対象の職場体験を積極的に受け入れる

取り組み

令和 7年 4月～ 町内小中学校に対して、インターンシップ受け入れについて周知を行う

令和 7年10月～ 保育園、介護事業所等において受け入れを開始する

令和 8年 4月～ 年間5名以上のインターンシップ受け入れを目指す。

女性の職業生活における活躍の状況(令和 7年 11月 1日現在)

○ 管理職に占める女性の割合 60%